李氏朝鮮における杜甫詩集の

应

內賜)、

士大夫の李植個人の手になる「纂註杜詩澤風堂

刊行について

沈

都 大學

始 め

に

詩諺解」 詩の注釋を集大成した「纂註分類杜詩」(李朝世宗二十六年、 でも各地方の監營でも幾度も覆刻、新撰された。中でも、杜 により、 に至るまで獨自の發展を遂げたが、概ね唐詩と宋詩が模範 以後も依然として士大夫文學の中心的ジャンルとして近世 の最高模範となっていた。從って、杜甫詩集は朝廷の計畫 となり、杜甫の詩、特に杜律は、詩風の差異に關係なく詩作 四四四、 李氏朝鮮の 或は士大夫の自發的な要求により、 (成宗十二年、 初刊)、それをもとにして飜譯した「分類杜工部 漢詩は朝鮮文字のハングル 一四八一、諺解令。 燕山君十年、一五〇 の創 中央の鑄字所 制(一四四三)

年、一七九八、內賜)等は注目すべき刊行物である。⑴

版本)、詩風を正すため新撰された「杜律分韻」(正祖二十二 批解」(仁祖八年、一六四○、手稿、 英祖十五年、一七三九、木

李朝は高麗以來發達しつつあった寺刊、私刊の技術と傳 社會的政治的には早くから、 郡縣の再編成や戸牌法 面では、 旣 君 0

が、 明宗六年(一五五一) 六月に書肆を別置し書籍を民間でも流 化はこういった君王中心の支配體制と不可分の關係にある。 革がなかったといえる。李朝の印刷文化、 者を派遣した。 王の中央統治體制を確立した。イデオロギーの 實施を通じて地方勢力を抑えながら受取制度を整備し、 る。 統を受け繼いで獨特の活字印刷文化を發展させた時期であ 以降地方經濟が發達するに連れて社會階級の分化が起こる し、士大夫に家廟の設置を强要する上、鄕校には進士出身 に高麗末新興士大夫らが受け入れていた朱子學を國是と爲 君王中心の支配體制は李朝五百年を通じて根本的 壬辰戰爭 (一五九二) と丙子戰爭 (一六三六) 特に活字印刷文

通せしめようとする議論があったが實行されず、

市中の専

中國文學級 第三十七日

文臣らに頒布して文化の形態を規格化し、地方監營での覆机年(一五七六)に漢城(ソウル)の水標橋近くの本屋が「攷視事要」を刊刻したことが始めてであったらしいほど、李小郎の形刻本の出現は中國と比べると大分遅れる。書物の刊行は君王を中心とする朝廷の一定的な企畫によることが概では君王を中心とする朝廷の一定的な企畫によることが概では、宣祖という記録は、宣祖というに頒布して文化の形態を規格化し、地方監營での覆

しかし、

己卯士禍(中宗十四年、一五一九)と乙巳士禍(明宗

以降四 なり覆刻、 の政策とし 内に同 活字印刷、 經筵での講經、 大夫の意識を改造する目的で、 示により朱子學的理念の土着化と洗練化が急進的に圖られ、 |代目の世宗年間 和せしむる目的と同時に、 地方監營での覆刻等の事業が、 普及される一方、 集賢殿での書物の校勘と注釋、 經 学の 面では大全本經書が公認テキスト (在位:一四一九—五〇)には君王の指 文學の面では李杜韓柳の詩文 活潑に行われた。 經學文學を指導監督し士 般民衆を體制 鑄字所での その一連 غ

學の追求は常に古典的なものへの新しい視線、よ古文の鍊磨などはその動きを代表する例である。

より深い認

新しい美

による明の古文辭文學の紹介、 唐派詩人による唐詩風の提唱、

崔岦(一五三九一)

尹根壽(一五三七—一六一六)

獨自の美學を追求する動きを顯著にみせるのであるが、

刊 いく。
学 中で、杜甫詩は詩作の最高の模範としての地位を確保して双 君王の經學文學指導策が以後の君王らにより受け繼がれる
集の校勘、纂注、印刊が命じられるのである。こういった

中で、 即位年、 れて比較的自由に行われるようになる。このような變化 の活字印刷や地方監營の覆刻が君王と朝廷の統制 門的本屋の成長には目立つ動きが見えないものの、 多くなるに連れて明の新刊書物の輸入も急増し、 基に王權と對立する。 洗練された朱子學の理念で徹底した新進士大夫は主體性の 一五四五)の黨爭を經ながら士大夫階級は再 士大夫は君王と朝廷の文學指導策に この十六世紀前半には又、 對 立し自ら 私貿易 市中の専 鑄字所 が

せしむることを基本路線としたのである。

李朝三代王の太宗が明の封册を受け事大關係を樹立して

刻事業を監督することによって地方文化を中央文化に統

模範として强要されると同時に、士大夫自らにより古典的ける。卽ち、杜甫詩は、李朝朝廷により士大夫らの詩作の識を伴うことであって、詩文學では杜甫が新たに注目を受

模範として積極的に受け入れられるのである。

たと言える。

0) が 朝においての杜甫詩集の刊行の經緯には、 時性を持たない。 受け入れられる等、 が の間のジレ 史的發展の單位として捕らえる必要が生じるのである。 反動的ともいえる流派、 たことは否定出來ない。 除いては、その文學形式が常に中國文學からの借用であっ 種であるかが繰り返し問われるごとく、ごく限られた例を する朝鮮の文學として一定の役割を果たしてきたが、それ 、獲得、 抱えた問題、 **眞の朝鮮文學であるかそれとも朝鮮の中の中國文學の變** 朝鮮漢文學は近世に至るまで朝鮮民族の生活様式を反映 功用的合目的 ンマが含まれており、 卽ち、 ここに、 朝鮮漢文學は必ずしも中國文學との共 中國文學との共時性 性の要求と漢文學固有の美學の指 スタイルが「新しい」ものとして しかし、 朝鮮漢文學を一つの獨立した歷 それは又、 時には中國文學では復古 朝鮮漢文學一 の追求と個別 李朝中世社會 般 李 性 向

大夫の創造活動とのテーゼ、アンチテーゼの關係と絡んで線と自らの主體性の上で自らの美學を樹立しようとする士の構造に起因する君王及び朝廷による士大夫文學の指導路

握する據點を提示してみたい。ことによって李朝漢文學の發展に含まれている問題點を把ことによって李朝漢文學の發展に含まれている問題點を把本稿は李朝においての杜甫詩集の刊行の經緯を考察する

批選」と黎庶昌舊藏高麗本「草堂詩箋」黄海道海州覆刻の鄭鼐編次「杜詩范德機

申~乙巳の間)で同知經筵事の李詹が、 測される。 學んでいたことが色々見え、 **徳機批選」の並講を請うた事實である。** るべきことは、二代王の定宗二年(一四〇〇) 八月の經筵(丙 の王洙の「杜工部集」 立される前である高麗末李朝初の士大夫の漢詩にも杜詩 李朝太宗、 しかしながら、 世宗年間に士大夫の經學文學の指導路線が確 が覆刻されていたのではない 李朝の讀杜詩史の始めに置 その以前に既に、 鄭鼐編次の 宋寶元二年 「杜詩范 いかと推 n

第三十七册

習也。 同知事李詹進日、 ……鄭鼐抄杜詩三百首、 頃上欲覽古詩、 盖做詩之三百篇也。 爲人君者、 亦不可不 乞

五〇一)補刻本の安彭壽の跋文も載せられており、その中で、 その後ろには同刊本の蔡世英の跋文以外に燕山君七年(一 杜詩をも含めてすべての詩學の進講を拒否したと思われる。 學を帝王の聖學として確立しようとした李朝初の士大夫は のではないかと思われる。 ことがわかるが、この元刊本の覆刻本が當時既に存在した 元の范梈批選、 右に引用した李詹の言葉から、 とを考慮すると、「大學衍義」を基本テキストとしながら心 での杜詩進講を要求したが權近の反對で果たせなかったこ 李詹の要請は君王側 た形で發せられたことであるが、杜詩の進講が行われたと いう記事は李朝王朝實錄には見えない。 中宗二十三年(一五二八)の黄海道海州刊本であるが、 鄭鼐編次の からの要求(同年同月丙申のこと)に應じ 同書の覆刻本として現存するも 「杜詩范德機批選」 李朝初に流布した杜詩集が 次代の太宗も經筵 であった

> 刻されていたとみることは無理では無いであろう。 この時期には未だ地方の刊行事業が君王と朝廷の統制の下 せる言及が見える。 自由に行われたので、 に行われず、高麗以來の寺刊、 時期のものは、黎庶昌が古逸叢書に南宋麻沙本 しかし、恐らく現存の朝鮮覆刻本の杜詩集の中で最も早 初刻本の刊行時期は定められない 同書が黄海道海州の監營の財源で覆 私刊の傳統を引いて比較的 「杜工部

卷。 予所收草堂詩箋有南宋高麗兩本、宋本闕補遺外集十一 卽如陳景雲所指何假將軍佩、 兩本俱多模糊、 今據以覆木者、 而高麗本刻尤粗率。然頗有校正宋本處、 前四十卷南宋本、 佩者宋本元作蓋、是其 後十一卷高麗本。

也。

今從高麗本正之。

受け、洪業の「杜詩引得序」に子細な檢證がある。 本來宋本は五十卷十一行本であったが、その闕葉を補刻し 古逸叢書所收の「草堂詩箋」 るか否かに對しては、 傅増湘の 四十卷が果たして南宋本であ 「藏園群書題跋」 の論述を 卽ち、

もとの初刻本が相當早い時期に刊行されたことをうかがわ

草堂詩箋」四十卷と一緒に收めた、高麗本「集千家註杜工

٧,

部詩史補遺外集」十一卷であるだろう。

業は黎庶昌舊藏の高麗本については論及していない。 本は南宋以後のものであると論證している。 うな刊本が出現したという。 に縮小してからもとの刊本全部を求め十卷を新たに補刻 藏本のような刊本があり、 ながら黄希、 育 ح 「愼」 鶴父子の名を勝手に借りた古逸叢書本のよ の字を忌諱していない例があるので同刊 ここから更に五十卷を四十卷 又 洪業は古逸叢書本には しかし、 「高 洪

ながら異なる集註本からあちこち取って新編した方功惠舊

教授官であることからその刊刻の場所が慶尙道密陽である教授官であることからその刊刻の場所が慶尙道密陽に夢本という意味にも取れるので混同を招きやすいが、既に李本という意味にも取れるので混同を招きやすいが、既に李本という意味にも取れるので混同を招きやすいが、既に李本という意味にも取れるので混同を招きやすいが、既に李正の朝榜目」で調べ、同刊本が李朝世宗年間のものであろうと推定し、又、實際刊刻を監督した人の官名が密陽儒學のと推定し、又、實際刊刻を監督した人の官名が密陽に李本という意味にも高麗時代の刊麗本」という名稱は朝鮮刊本という意味にも高麗時代の刊麗本」という名稱は朝鮮刊本という意味にも高麗時代の刊麗本という名稱は朝鮮刊本という意味にも高麗時代の刊麗本という意味にも高麗時代の刊

李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈)「高麗本飜刻人姓名」に見える主要刊刻主宰者は、都觀

があり、

上記の曹致が起こした金自怡事件で差使として人

察黜陟使とは慶尚道監司を指すのである。曹致はしかし、高校尉中軍司直の安質、府使朝奉大夫兼勸農兵馬團練副使在みれば同書の刊刻時期がもっと詳しく推定されうる。曹女は世宗十二年閏十二月己亥に慶尚道監司(東班外官職)とてみれば同書の刊刻時期がもっと詳しく推定されうる。曹教は世宗十二年閏十二月己亥に慶尚道監司(東班外官職)との柳之禮等の三人であるが、彼らの行蹟を李朝實錄で辿っの柳之禮等の三人であるが、魏刻人姓名の都觀集系監陟使者憲大夫中軍都惣制府惣制の曹致、經歷所都事彰察黜陟使とは慶尚道監司を指すのである。曹致はしかし、

このモーリンのでは、ないでは、これでは、またで、部での翌年の六月癸巳と八月己丑の記事に見えるように、部

四年正月乙丑には築城の進展が遅いという理由で監司の職檢問せしめる中に人命を奪う過失を犯し、翌々年の世宗十下の慶州判官の金自恰を姦淫罪で吏曹に告發、差使をして

己巳に密陽府使として刑律の不當適用罪で間責されたこといることが注目される。一方、柳之禮は世宗十三年十一月されている。この時曹致が前捴制、安質が前司直となってれる時に曹致と共に連累の罪を問われ外方に回されたと記實錄に、地方勢力家の權孟慶が「壓良爲賤」の罪で處罰さから罷免される。安質の場合は、世宗十四年六月癸未條のから罷免される。安質の場合は、世宗十四年六月癸未條のから罷免される。安質の場合は、世宗十四年六月癸未條のから罷免される。安質の場合は、世宗十四年六月癸未條のから罷免される。安質の場合は、世宗十四年六月癸未條のから

中國文學報 第三十七四

甲辰條の實錄には司憲府掌令の李思任がその過失を擧げ彼命を奪った張本人が他ならぬ彼であって、世宗十四年四月

の敍任に反對する啓がみえる。

陽府使であることから、 たものであることが明らかになる。 丑の間に刊刻されたことが分かる。又、柳之禮の官名が密 年(一四三〇)閏十二月己亥から 世宗十四年(一四三二)正月乙 なる。從って、黎庶昌舊藏の高麗本「草堂詩箋」は世宗十二 曹致が惣制兼監司に任じられた世宗十二年閏十二月己亥以 (都觀察黜陟使)、司直、 以上から、 曹致が監司から罷発された世宗十四年正月乙丑以前に 曹致、 安質、 密陽府使の位を共通にする時期は、 同書が密陽監營の財源で刊刻され 世宗十三年刊、 柳之禮がそれぞれ、 同書は金斗鍾氏がいう、 知大丘郡事尹泉尹 惣制兼監司

と同一のものであるに違いないと思われる。祥敬跋、密陽開刊。 集注草堂杜工部詩、世宗十三年刊、知大丘郡

だ名殘を特徴的に物語る。

してゆく過程でしばしば現れるものであって、こうした地「壓良爲賤」の事件は、李朝初、地方勢力家が勢力を擴張、ここで注意して置きたいことは、曹致、安質が係わったと同一のでのではるに覚した。と見まする

詩箋」の刊刻の時期の曹致、安質、柳之禮は君王中心の中の路線に背くことであった點である。 換言すれば、「草堂方官の權力濫用が問題視されたが、これもやはり中央統制點であり、一方曹致と柳之禮が關連した金自恰事件では地方勢力の成長を抑制するため朝廷がその摘發に力を入れた

して私的に刊行した書物としての出版文化史的性格が浮かだ十分働いていない時期に士大夫が地方監營の財源を利用ここに、「草堂詩箋」 は君王側の士大夫文學の指導策が未基本方向から反動的人物としてみなされていたのである。

央統制體制を確立しようとする李朝初の社會政治的變化

連ねている點で、同書は高麗以來の寺刊の傳統を受け繼い際の刻者はすべて僧侶である上、彼らが士大夫と共に名をび出る。 又、「高麗本飜刻人姓名」で見られるごとく、實

下向 邊、 した 古逸叢書本 十二行二十字(註二十六字)、 「寺甫」となる。 變形) であり、 「集千家註杜 版心題は この特徴は内閣文庫藏本(十卷)や韓 工部詩史補遺」 「詩補」 小黑口、 の言偏 上下黑魚尾(內向 の版式は左右双 衣偏を省略

堂詩箋」 庫 閣文庫本、成均館大學校本と異なるものではないらしい。 三十四、三十七)が藏されているが、 腐食狀態が一致する。 記載とは違って實物は左右双邊(四周單邊混在)であり、 延世大學校にも「杜工部草堂詩箋」零本四册(卷五、二十一、 姓名も附していないので後刷本である可能性が高い。 (國立公文書館)と成均館大學校にはそれぞれ「杜工部草 四十卷が藏されているが、二つは版式及び邊欄の 但、この二つは尹祥の跋文も飜刻人 四周單邊という目錄の 韓國 內

國成均館大學校本

(殘本卷一~五)と一致する。

又

內閣文

Ξ 世宗二十六年(一四四四) の受命埋 0) 「纂註分類杜詩

は唐詩排律を標準とし形式主義を排撃すべきだと上疏して 賢殿直提學の崔萬里は、 科の大科ではなく、小科)を實施し賦と排律を以てそれぞれ の部門で進士を五十人ずつ選拔したが、同年六月癸亥、 李朝世宗は在位二十年(一四三八) 二月に始めて進士試(文 この 李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈) 提案は出版事業の統制と文學の指導によって士 詩と賦の數を同じくせず、 排律 集

1

二)十月に庚子字の活字で「選詩演義」を刊行して文臣ら 業に心を傾ける。 に前後して、李杜韓柳の詩文集を校勘、 を印刊、その翌年宗親及び五品以上の文臣に下賜すること に頒布し、同十六年(一四三四)八月にも同書を印刷頒布 のとして注目するに價する。世宗は早くも在位四年(一四二) 大夫の意識の變革を圖る世宗の基本方針に繋がっているも たことがある。 同十七年に甲寅字で「分類補註李太白詩 世宗二十五年 (一四四三) 四月丙午の條の、 纂注、 刊行する事

會粹一、故求購之。

命購杜詩諸家注于中外。

時令集賢殿參校杜詩諸家註釋

卷、 Ł, こともあるらしい 知らせる。 といった記事は杜詩の纂注令がこの時期に出されたことを 目錄一册の甲寅字による刊行を見る。 日照りが甚だしいので財政節約のため一時中斷された 纂注の作業は、 が、 翌年、 同年七月辛未の條の記事による 遂に「纂註分類杜詩」二十五

方善に杜詩を傳授した僧侶義砧の間接參與による點が多か 實際には僧侶卍雨の參與と纂注擔當者の柳休復の叔父の柳 杜 詩の纂注作業は御用學術機關の集賢殿が 主宰したが、

中國文學報

學では佛門での漢文學の傳授關係に關する本格的な考察 ったということを、ここに一つ付け加えて置く。 朝鮮漢文

洛城一別四千里

[四、一作三]

而其

一年冬成都作。

故又云、草木變衰行劒外。」

役割は特に十分注目しなければならない課題であろう。 殆ど行われていないが、 李朝の讀杜詩史においての佛家の

千家註分類杜詩である。京都大學文學部圖書室藏の「纂註 賊寇」の寇の字を「境」に直した例等)、或は、本來の字を誤 **錄が誤っていることを正したり(卷五時事下、「喜聞官軍已臨** 翁批點を添付したことがわかる。 分類杜詩」によって「纂註」を諸本と比べると、「纂註」 は徐居仁本に從って編次を決め、 なった杜詩集は、徐居仁編集千家註分門杜詩と高崇蘭編集 「纂註分類杜詩」(以下、「纂註」)の編纂の基本參考書と 高崇蘭本にまなんで劉辰 「纂註」は徐居仁本の目

> 聞道河陽近乘勝 憶弟看雲白日眠 思家步月淸宵立 兵戈阻絕老江邊 草木變衰行劍外 胡騎長驅五六年〔一作六七年。 勢未艾、將涉明年、 鶴曰、天寶十四載祿山反、 〔洙曰、 故云五六年。〕 宋玉九辯、 道路梗阻、 至乾元二年爲五年、 洙曰、 草木搖落而變衰。〕 未可歸也。〕 公因避亂入蜀

司徒急爲破幽燕 明於河陽。 幽燕、 〔趙曰、 思明窟穴也。〕 乾元二年、 司徒李光弼敗史思

郭知達九家集注杜詩、

箋、 ①郭知達本は第一の四の字を三に作る點で他の諸本と異な よって、「纂註」の集注の方法について次の點がわかる。 王狀元集百家注編年杜陵詩史、分門集註杜工部詩、 この詩に對する「纂註」の集注を、 高崇蘭本、徐居仁本等の諸本のそれと對照することに 草堂詩

本と全く一致しており、

卷數も同じく二十五卷である。そ

に間違っている例等)しているが、 詩の分類と編次は徐居仁 たり(卷十五燕飲、「與鄠縣源大少府宴渼陂」の「渼」の字を「漢

の纂註の方式と諸本の關連を明らかにするためここに卷二

「恨別」の例を一つ擧げる。

(批點の例は省略する。)

恨別

〔鶴日、

詩云、

聞道河陽近乘勝、

當是乾元

る

が、

「纂註」は郭知達本に從わない。

②この詩の制作時

期については、 元年説の二つがあるが、「纂註」は前者に從う。 趙次公、 黄鶴の乾元二年説と郭知達の上元 ③但し、徐

の引用ではなく直接諸本を校勘したように注しているが、 に關する注のように、字句の異同については諸家の注から われる。 ないため、 ものではない。 本から取ったもので、黄氏補千家註杜工部詩史を参照した 性格を持つが、「纂註」は草堂詩箋の集注方式を取らず諸家 詩箋の集注は本來の說の來源を明らかにしない等、俗書の 分門集註杜工部詩ではなく、 り詳しく、「纂註」は編次の面のみならず集注においても、 ど一致するが、第二句の場合でみえるように徐居仁本がよ 題名の下の黃鶴の注と矛盾をなしている。 居仁本から趙次公の注を取りそれを末句の下に付けたため、 の名を必ず擧げる。⑥題名の下の黃鶴の注は恐らく徐居仁 仁本は分門集註杜工部詩の系統を引くもので注の內容は殆 の異本攷が實際に異本そのものの存在を示したの ⑧第一句の「四」、 集注そのものはそれ程頼りにならなかったと思 ⑦高崇蘭本の集注は徐居仁本より詳しくは 第二句の「五六」の字の異同 徐居仁本を參照する。 ④もともと徐居 ⑤草堂

> か は疑わしい。

概ね徐居仁本を頼りにしたことが推察される。 以上から、「纂註」は編次のみではなく集注においても

字、 がわかる。この「纂註」は壬辰戰爭後十七世紀の半ば或はらは慶尙道豐基郡の監營に同書の木版が存在していたこと とく、十七世紀半ばには同書の整版本も流布していたこと 家文庫の「天和三年目錄」所載の整版本が現存しているご 年(一六一五)には訓練都監字で刊行した。又、日本對馬宗 事撮要」の宣祖九年(一五七六)本の「八道程途」での記錄か ており、刊行時期は不明であるが丙子字本もあり、又、「攷 末迄依然として幾つかの異なる官刊本が出現し、 んじられた刊本であって、成宗十六年 (一四八五) がわかる。 an 中宗十九年 (一五四〇) には再び甲寅字で活字印刷され 纂註」は壬辰戰爭以前の杜詩集の官刊本の中で尤も重 には甲辰

異は、 字本は實物を見なかったが、 壬辰戦争以前と以後の「纂註」の諸本に現れる重要な差 壬辰以降劉辰翁の批點が削除される點にある。 甲辰字本以後の刊本である丙 甲辰

が

李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈)

甲辰字本にも同じ

には元刊本のように批點が付いているが、 と對應している。 と推定される對馬宗家文庫藏本の整版本ではその批點が削 光海君七年の訓練都監字本と十七世紀中葉の刊本であろう 子字本にも批點が付けてあることから、 されたことは、 除されている。壬辰以後の「纂註」で劉辰翁の批點が除去 く批點が並入されていたのではないかと思われる。しかし、 高崇蘭本の系統を引く明刊本が見せる變化 即ち、 洪業の指摘のごとく、靖江王府本 玉几山人本、 明

るようになったと推測される。 わないことなど、初鑄甲寅字の書體の特徴を見せているが、 口、上下內向三葉花紋魚尾。 删。 京都大學文學部圖書室藏「纂註分類杜詩」二十五卷目錄 九行十七字(但、 に作ることや、 甲寅字活字本、 無 目錄は十行)、注双行同字數、上下白 四周單邊、 字の第二畫が第七畫の上を覆 同刊本は、「明」字を目部 半郭二五×一六·九 cm 0

「虞註杜律」二卷である。

或は、 明らかでない。 又、同書は紙二張を合わせ一葉となしているがその理由 いので、世宗二十六年刊本であるとは俄に斷定しがたい。 異なる書體の字も混じっている上、 中宗十九年の後刷本(?)であるかも知れない。 跋文等も附されてい な

四 成宗二年(一四七一) の忠清道清州覆刻の

虞註杜律

ものが、成宗二年に忠淸道淸州の監營で刊行された木版本 時期に士大夫が杜詩、 監営の財源と刊刻技術を用いて杜詩集が刊行される。 も次期の世祖、 畫により「纂註」が編纂、 世宗年間に士大夫の文學を指導しようとする君王側の企 成宗年間には士大夫自らの要求により地方 それも杜律を勉强するため覆刻した 普及されたことに對して、 この 早く

が、

これらの無批點の明刊本の影響を受け、

批點を削除す

易山本、

るのであり、もともと高崇蘭本に從い批點を付けた「纂註」

金鸞本、許自昌校本に至るとその批點が削除され

に木版本として刊行した本であるが、 に注釋したものだとされた寫本を、 虞註杜律は、 **虞集が詩集傳に學び杜詩の七言律詩百餘篇** 明の朱維吉が 清州刊本は正統八年 宣德九年

經緯については同書に附されている、成宗二年九月日付の の林靖校正重刻本を覆刻したものである。 清州本の覆刻の

金紐の跋文に詳しい。

哲孫、 觀乎律詩、 使以書來告。 可良琢繼至、 具相國致寬授余以杜律虞註、 而子美氣律飛出於此、 囑于淸州牧使權君至。 坡平尹君師夏訪余。 足以知規模氣格矣。余曰、 則工垂訖、 律詩雄於古詩、 而余又秩滿而還。 曰、昔余爲忠淸都事、 **豈學詩者之指南也** 功未就而安公見代、 且請鋟梓。 ……今是集也、 故觀人之詩者、 余白監司安公 日者、 卷帙甚 權牧 金監 綾城

律は清州監營の官財と刊刻技術を以て、翌年刊行されたの 君となった人物で、成宗元年九月戊子に沒するが、 である。 最初刊刻を賴んだ具致寬は世祖朝の功臣として綾城府院 虞註杜

本の跋文で林靖はそれについて 虞註杜律は紀行詩の「恨別」から始まり、 虞太叟獨註恨別一首爲始者何哉。 且是詩五十六字、含 正統八年重刻

李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈)

表其忠君愛親之情、

溢

於意外。

に詳しい師儒三十余人を選拔しようとしても經學者は殆ど

に經學

無く詞章家が勢力を振るっていた狀態であった。

ζ, 關係だとは言えないものの、 そういった杜詩自體の詩精神や「偽」虞註の基本態度と無 と論じている。 同書が律詩を制作する時參考しやすいという點にもっ しかし朝鮮士大夫が同書を覆刻した理由 金紐の跋文に現れているごと が

と主な理由が捜せるだろう。

を命じたことがそれをよく物語るが、文士を養成するといい。 經學を輕視する風潮が現れ、 たことは特記されうる。このような政策により詞章を奪び う名分で頻りに文臣らをして詩賦、特に律詩を制作せしめ うとした。 が、 される。成宗は世宗の經學文學指導策を受け繼ぎながら士 うとした成宗年間の詞章指導策を予見することとして注目 式化させ、 大夫階級の自立を助けた聖君として賞賛された君王である この虞註杜律の開刊は、律詩を基本的漢詩様式として公 特に詞章を振興することによって昇平の機運をみせよ 詞章家を優待した上、詞章に關する書物の註解 (**) 士大夫らに律詩の制作を獎勵し詩學を振興しよ 同王十八年 (一四八七)

中國文學報 第三十七册

之士、徒以浮誇相尙、篤志性理之學者、百無一二。唯達城君徐居正謂弘文館副提學柳允謙等曰、吾東方文學

至餓死、可惜也已。時禮曹抄堪爲師儒者三十餘員、居研。但其行己狂誕、不能取信於俗、卒爲曹偉所駁、以故司成尹嗜、精通經書、子史百家及衆技之書、無不窮

成宗は二十二年十一月丙申に雪に關する律詩二首を弘文館正意皆以爲無實、故有此言。 ◎

と藝文館員に作らしめたことを始めとして、しばしば律詩

月乙丑、弘文館直提學の金應箕は從前通り知製教にのみ五もみえず、詞章そのものに對する偏向的趣味のみが見い出もみえず、詞章そのものに對する偏向的趣味のみが見い出きのよう。 成宗はア、立春と端午を認め赴學を許可した事實もある。 成宗はア、立春と端午を認め赴學を許可した事實もある。 成宗はア、立春と端午の帖子も文臣らを集め分韻作詩せしめたが、二十二年十二の帖子も文臣らを集め分韻作詩せしめたが、二十二年十二の帖子も文臣らを集め分韻作詩せしめたが、こには土人養成の理念は面影の製作令を出しているが、そこには土人養成の理念は面影の製作令を出しているが、そこには土人養成の理念は面影の製作令を出しているが、そこには土人養成の理念は面影の場合である。

我朝遵用古事、立春延祥端午帖子、令知製教製五言絕

言絶句を作らしめることを請う箚子を上げる。

治體、 闕庭、 句、 非盛治之美事、 擇其尤者一首、 分韻備成五七言律絕以進、 而居官者、廢事曠務、 亦恐後嗣滿假之漸、自此而生。 升貼宮內。近來以來、命聚文臣於 稀章繪句、 遂成格例。 稱譽聖德、 此事不 伏願 固 關 只

宗の士人養成の名分の詞章振興策が、士大夫により士意識この要請は默殺される。しかしここで注目されるのは、成

依前例

その自立性を保つことは未だ甚だ困難であったと思われる。ある。しかしながら、彼ら新進士大夫の階級が王權と離れめる。しかしながら、彼ら新進士大夫らは、朱子學的理念が即ち、朱子學に徹底した新進士大夫らは、朱子學的理念がを麻痺する政策として批判され始めたということである。

されたことは、こういったジレンマをその種子として孕んたと言える。成宗二年に虞註杜律が士大夫自らにより刊行で修辭法を驅使し昇平を賛美する詩文學が中心となってい從って、彼らの美學も概ね王權の操縱を受け、律詩の製作

の册版目錄には江原道旌善に木版が存在していると記されし、官刊本に昇格したらしい。宣祖十八年刊「攷事撮要」主題別に分類され律詩製作の際に参照し易い點で廣く通用

れ、虞註杜律が地方監營でも活潑に印刷、流布されていた世紀末)の「鏤板考」には和順縣藏板と義城縣藏板が記さ册印紙數」にも同書名が見えている。 又、正祖年間(十八日おり、肅宗元年(一六七五)刊「攷事撮要」の付錄の「書

事情を窺わせる。從って、同書の刊本は多數現存するが、そ

の書體と版式は殆ど一致しており、もう一つの刊本は韓國 宣祖十八年刊「攷事撮要」登載本、肅宗元年刊「攷事撮要」登載本、十八世紀末の「鏤板考」登載本等々は實物の發見 と對照が必要である。 現存の二種の宗家文庫本は、「天和 三年目錄」に記された二つの刊本そのものと思われるが、三年目錄」に記された二つの刊本そのものと思われるが、 三年目錄」に記された二つの刊本そのものと思われるが、 三年目錄」に記された二つの刊本と邊欄の狀態は異なるもので表述。

て、十八世紀以後の刊本であるらしい。

五 燕山君十年 (一五〇四)の「分類杜工部詩諺

て、若い文臣らに杜詩を講じるよう令を下す。の柳方善から家學として杜詩を傳授して貰った柳允謙をし同王十一年(一四八〇)十月壬申、義砧から杜詩を學んだ父

仁祖十年(一六三二)重刻本に並錄された初刊本に對する曹 學者の關心を呼び起こしてきた「分類杜工部詩諺解」(以 れたのかは實錄には見えず、 下、「杜詩諺解」)であるが、「杜詩諺解」の編纂がいつ命じら れた中國書物の中でも獨特の位置を占めるため多くの朝鮮 この杜詩講義の結果をまとめたものが、 可視爲餘事而不習之也。 國、 御晝講。 謙傳受其父方善頗精熟。 中朝使臣如張寧祈順輩出來、 講訖。 侍讀官李昌臣啓曰、 周知のごとく「杜詩諺解」の 杜詩、 請令年少文臣受業。 詩家之祖、 則必與唱和、 詞章雖若不關於治 朝鮮 前司成柳允 で諺 上曰、可 詞章不 解

本は、

半郭二六×一八㎝、

有界、

十一行二十

大阪府立圖書館藏

上下白口、四周單邊、

上下内向二葉紋魚尾の版式のものであっ

高麗大學華山文庫藏本と同じである。

中國文學報 第三十七日

で信憑性が薄い。寧ろ、初刊本序として採擇はされなかっで信憑性が薄い。寧ろ、初刊本序として採擇はされなかっでとく記していることや、「杜詩諺解」の基本テキストとなった筈の「纂註」或は徐居仁本との關連について觸れとなった筈の「纂註」或は徐居仁本との關連について觸れくなった筈の「纂註」或は徐居仁本との関連について觸れる。しかし、成宗十二年の本となった語とが表が出まった翌年の秋はの序から、その編纂令が杜詩の講義が始まった翌年の秋

何

惟上之十二年月日、召侍臣、若曰、……詩至於子美、の編纂の經緯をより正しく傳える。

たらしいが、金訢の「飜譯杜詩序」が實際の「杜詩諺解」

類以入。

旦

詩必和暢、

然後可觀也。

造古詩和暢者、

依杜詩分

可令卒事。 月、 附以己意。 分門類聚、 譯以諺解、 可 謂至矣、 第一卷先成、繕寫投進、 仍命臣序之。 又以諺字譯其辭、 一依舊本、 開發蘊奧、 而詞嚴義密、 雜採先儒之語、 使人得而知之。 世之學者、 俚語解其義。 以稟睿裁。 患不能通。 逐句略疏、 於是臣某等受命 上賜覽、 ……凡閱幾其 曰 間亦

卷しか完成されなかったこと、「杜詩諺解」の編纂には金訢の記錄は、成宗十二年十二月には「杜詩諺解」の第

明らかにしているのである。そうすると、「杜詩諺解」は「舊本」、卽ち「纂註分類杜詩」が基本となったこと等を

1時完成を見たのか。 和氣、 下分類杜詩。 人如成俔所製序跋、 坐則看詩而暢情。 Ħ 序乃罪人曹偉所製也、 並去之。 苦牽虛名、 又下御書曰、 自忽傷情乎。 其削之。 行則聞 又傳 晉而 且罪

燕山君實錄の十年十二月己卯條に見えるこの記事は、

賜の際二人の序跋が削除されたことがわかる。 ず、 十三年の隔たりがあるので、 に連累され剖棺斬屍を受けた人物であるため、 されていたが、 の秋に杜詩の諺解令が出されてからこの燕山君 をえなくさせるごく重要な記錄である。 「杜詩諺解」の刊行の時期とその意味を新たに檢討せざる 刷本であるか、 初刊本「杜詩諺解」には曹偉の序以外に成俔の跋が付 曹偉は戊午士禍の罪人であり、 或は後刷本であるかは俄に決め難い。 燕山君の下賜本が初刊本の第 この記錄により先 燕山君の下 の下賜迄は 成宗十二年 成俔も黨爭

諺解」 く、晩年の成俔が杜詩をは俔の六十歳(一四九九) が刊行されたと思わせる可能性を薄くする。 は一切見えない。 降には朝廷に立たなくなったことも、 責任者であった柳允謙が次第に信任を失い、成宗十九年以 測しても差し支えはないと思われる。 燕山君の下賜本が他ならぬ初刊本の第一刷本であろうと推 されたことを知らせる記錄はどこにも見當たらない點で、 とを示唆する點、 辰字を以て纂註 れ程早く進まなかったらしい點、成宗十六年に新活字の甲(2) 允許を得ていることから推察されるように、 ある柳允謙が旱魃を理由として編纂作業の一 「虛白堂集」にも隨筆集の「慵齋叢話」にも該當する記錄 晩年の成俔が杜詩を耽讀したことを語る逸話もあり、 の刊行が大分遲延されたか、或は取り消しになったこ の跋文を書いたとされる成俔の場合は、 「分類杜詩」 しかし、 成宗年間に 前後の詩には讀杜詩の痕跡が著し 「虚白堂集」 が重刊されたことは 「杜詩諺解」が完成、 更に、 成宗年間に諺解本 所收の詩文の中で その作業はそ 時中止を請い、 一方、「杜詩 その文集の 諺解作業の 「杜詩諺 刊行

である。

學、 作業が成俔の關連の下で再開された可能性が考えられるの 行を主宰した可能性と、燕山君朝初迄中斷されていた諺解 られ燕山君朝初に一旦完成されたが)、 成宗年間に柳允謙により編纂されたが 彼が漢城府尹兼工曹判書として弘文館大提學、 れずそのまま放置されていたものを、 を書いたのではないかと思われる。 君六年から同王十年正月九日沒する迄の間に初刊本の跋文 知成均館春秋館事を兼ね文衡を握っていた時期の燕 何らかの理由で刊行さ 卽ち、 晩年の成俔がその刊 (或は、 「杜詩諺解」 彼の死後續け 藝文館大提 は

か

諺解令が出された翌年の七月癸酉にはその責任者で

かし、 比べると、三つの刊本の差異はごく僅かである。從って、 いと言える。 差異があるのみで、 行された木版本であって、 年の重刊本は慶尙道大丘の監營で士大夫らの主宰により刊 纂註」と、又「纂註」 杜詩諺解」の初刊本は乙亥字の活字本であり、 實際の內容面では、 全卷が現存する重刻本を以て篇次と詩 初刊本と重刻本の間には殆ど異同がな の基本テキストとなった徐居仁本と 諺解の部分に言語學的表記上 兩刊本は版式が全然異なる。し 仁祖十 題

李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈

中國文學報 第三十七册

五十一首、他人作十六首、總計千四百六十七首である。「杜詩諺解」は二十五卷となり、收錄された杜詩は千四百

杜詩諺解」

は本詩の下に、

注と飜譯文を朝鮮語で付け

六侍御入朝」(九家集注本は卷二十四)の「不分桃花紅勝錦 既に次代の人物である魚叔權は、 ているのは、 城を洛陽と注したり、 小限度のものを簡潔に記しているが、 加えてい いても「杜詩諺解」は誤りが多かったといわざるをえない。 ことを示すものだとは言い難いであろう。 のものもしばしば見える。卷二紀行下、「恨別」の場合、洛 にせず、又「纂註」にはなかった初學者にのみ必要な內容 る。 決して「杜詩諺解」が専門杜詩注釋書である 注は詩の內容を分かり易くするため必要な最 乘勝を「乘戰勝之勢」と注したりし 卷二十三送別下、「送路 もとの出典を明らか 語句の解釋にお

味と連結關係が始めて確定されたからである。事實は否定出來ない。直譯に近いその諺解により詩句の意

壓したと非難を受けるが、事實燕山君は成宗の詞章指導策っていたのである。燕山君は成宗と違って士大夫階級を抑朝「纂註」が編纂されたこと、成宗により諺解令が出されれことと同じく、君王による士大夫文學の指導路線と關わたことと同じく、君王による士大夫文學の指導路線と關わたことと同じく、君王による士大夫文學の指導路線と関われていたのような意味を持つのか。早く言えば、それは、世宗本は、世宗を持つのか。早く言えば、それは、世宗本は、世宗を持つのか。

指導して士大夫を王權の下に屈從せしめた。在位五年(一指導して士大夫を王權の下に屈從せしめた。在位五年(一意が根本的に含んでいる否定的側面が彼により露わになったまでのことである。燕山君も文學に關する書物の校勘、たまでのことである。燕山君も文學に關する書物の校勘、本質、刊行を命じているが、土大夫の意思の結集の場である經過である。燕山君は成宗の詞章指導策壓したと非難を受けるが、事實燕山君は成宗の詞章指導策

回頑風、天地不和」の四つの題で、文臣らに排律、律詩を女妬忌」の題で、十一月戊戌に「因讒親讎、非命被戮、不四九九)八月丁未に「士風不美」の題で、十一月乙卯に「婦

作らせたことを始め、

御製詩を下してそれに唱和せ

しめた

記錄が實錄に多く見える。 ない成均館儒生、 四學儒生を集め律詩を作らしめ、 十年十一月癸卯には現職文官で 同年十

同月己酉にはつぎのような傳旨と共に科榜を懸けしめた。 月丙午には庭試で律詩三首を以て試驗することに決め、 人材不必以經術取。 幸有中朝使臣能文者來、 則不可以

この科榜を世人は「聯句兒童榜」と譏したという。 然後可以華國也。 且能詩者、 豈不知經術乎。 又

中庸大學三綱領八條目格物致知爲之酬唱也。

必取能詩

この要求は根本的に世宗、

成宗の文學指導路線と同じ軌道

士大夫をして昇平の賛美歌を唱えさせようとしたのである。

以降經學は廢れ「唐詩鼓吹」を暗記する風潮が廣がったと

ŧ を要求する傳旨を、在位十年二月甲戌に議政府に下す。 した人があったため、 いう。 士大夫らの中では、 批判意識を抱きながらもそれを表す方法を持たな 曖昧な表現や難澁な語句に不滿を託 燕山君は更に、 「格律和 暢 の詩風

る。

作

違命題、 當隨其命題、 須格律和暢、 是故觀人之著述、 文章出於性情。 李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈) 則非徒病於文章、 詞意著題、 和暢其格律、 凡人性情純厚、 可以知其人之所蘊。 乃爲佳作。 亦有乖於奉承君命之意。 使協題意。 則其發於詩文也亦然。 至如應製賦詠、 若固執己見、 大抵爲文章、 曉 苛 尤 必

> 諭詞臣、 勿令如是。

を生みだす筈はないが、 個 性を抹殺された詩精神が性情に叶う「格律和暢」 燕山君は詩を 「華國」 の資となし

の詩

解 續鼓吹を重刊せしめる一方、 麗通暢之類」 を擧げ、十一年の正月丙申には古詩、 に位置する。 れる文臣を選拔せしめる。 が下賜されたのはこのような脈絡の中であったのであ 燕山君は「格律和暢」 を選別せしめており、 燕山君十年十二月に 十月壬戌には李白 の詩の模範として唐詩 五月癸卯には唐詩鼓吹! 卽ち唐詩の中で「 風 「杜詩諺 の詩が 華

並 存しないが、その安彭壽の跋文が中宗二十三年の重刻本に 策に符應するかのように、 黄海道海州では 録されており、 杜詩諺解」 が下賜される前の燕山君六年(一五〇二) 「杜詩范德機批選」 補刻、 刊行された。 が、 燕山 君 同刊本は現 の詩學指導

上有右文之主、 下有好文之臣、千載一時、 郁郁

第三十七册

斯文之泰、實吾道之泰、吾道之泰、 實世道之泰

0)

る。

也

という文句は正に、 强要された昇平の

賛美歌であるといえ

六 中宗朝以降壬辰戰爭迄の杜詩集の刊行狀況

では、漢詩人としては殆ど知られていない權五福(一四六七 ような變化を起こしたのかを斷言することは難しい。ここ 治刊行、 一四九八)と金世弼(一四七三―一五三三)の例のみを見る。 君 王の文學指導策の一環として成宗、 内賜されることによって李朝士大夫の詩風にどの と李朝士大夫らの杜詩の受容態度 燕山君朝、 杜詩集

が

杜甫 詩の風格を徹底的に學んでいたとは言えない。 讀杜詩の痕跡が著しい。 物であるが、 の浮浪、 詩癖、 僅か詩百餘首を收めた文集 清狂に自分の境遇を寄託する詩が多く、 しかしながら、 彼の詩は決して杜 「睡軒集」には、 寧 ろ**、** 卷一

詩も、

士大夫の遊戲の分韻

(演韻のように古詩の韻を借りなが

五福は金宗直の門人として戊午士禍の時處刑された人

0)

「詠黃山谷一日思親十二時之句演韻得七絕」や「安峽學

二つの連作詩は當時士大夫の間の一 みを杜詩から借用しているに過ぎない點が多い。 黄山谷行臺無妾護衣篝之句笑余演韻戲作七絕」等の連作詩 作詩方法によるもので、 例で現れるように、 ることも注目される。 黄山谷詩を模範としながら、 作詩家の內面的必然性が缺けて 種の遊戲であっ 又 た演 この 句

人物であるが、理學者として詩文を重んじなかったためか、 の後参議(正三品堂上官)に至る迄比較的低い官職を辿っ 金世弼は甲子士禍の時流されたことがあり、 中宗の反正 た

西塞」 杜甫公來雪山重公去雪山輕之句分韻成詩送李希剛長坤 あるらしく、 しめた燕山君の詩學指導政策がある程度反映された結果で 十首のように杜詩の語句を借りたものも多い。 唐詩を模範としている。 中には、 卷一の 出鎭 ح 用用 0

ているのみである。

文集「十淸集」一册には僅かの詩が併せて二卷に收められ

その僅かの詩は殆ど、

唐詩を模範とせ

上の內面的必然性が缺如している。 ら更に韻字さえも同じくする)の作詩方法によるもので、

夫詩學の指導政策は士大夫の詩精神の不毛狀態をもたらし権五福と金世弼の例が語るごとく、成宗と燕山君の士大

たといわざるをえない。

い理由がある。中宗九年三月丁卯の經筵で金絿が、貫道のの理念としての理學に徹底する態度を取ったことにより深が直接の理由であろうが、土大夫階級が王權から離れ自らが直接の理由であろうが、土大夫階級が王權から離れ自らが直接の理由であろうが、土大夫階級が王權から離れ自ら

文を實用の文、

始め、王安石に譬えられる趙光祖の執政の時期には士大夫

詞華の文を無用の文として規定したことを

いる。しかし、明使の來訪時の唱和詩を集め「皇華集」を活ない大部數で、「小學」を刊行して官人と宗親らに頒布して三年七月己亥には、千三百件という、李朝出版史上類例の勢いに屈し、文臣らに律詩を作らせる慣例をも棄てる。十二年九月壬午の望の日には、詞章を卑しく思う理學者のの强要に從い君王自ら理學の振興運動の先に立たされた。

字印刷する等事大外交において使臣との唱和を特に重視す

李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈

という惱みが漏れているのである。十九年正月戊寅には領無計較所述之詞。尤不可播於中朝。近來儒士所述之詩文、甚無光彩。登科錄、則一時儒生

頃者心學之說一起、而治詞章者擯之如異端。故人皆恥

之、不屑學焉。

議政の南袞が、

じた中宗は、二十八年四月の別試で、例年通り講書分數通を求める鄭光弼の啓があった。詞章を振興する必要性を感と指摘しており、二十四年五月甲寅にも詞章振興策の實施

ないという理由でその提出を拒否したものの、

中國文學報 第三十七冊

して明使との唱和を專擔する「文章華國之士」を常備して月丁巳には未登科の儒生の中で律詩に長じる詞章家を選拔合格した人の榜文を改めて掛けさせ物議が起こる。同年五計により合格者を決めた榜文を降ろして製術と講經に共に

無有所聞。假使有之、而爲科擧爲重、不能致力於華國年少儒生、爲長篇詩、以應監試。能爲律詩至於華國者、

置く計畫さえ立てる。

しかし、その翌日禮曹は、

という否定的な回答をする。

之文。

刊行にも中宗は次第に重點を置いていたのであるが、杜詩東の伴送使の鄭士龍の復命記には、「文苑英華」の善本を東の伴送使の鄭士龍の復命記には、「文苑英華」の善本を上、文臣を見所申に中央の文臣のみを集め律詩を試験する上、文臣をして律詩を製進せしむる令を頻繁にだす。三十二年四月戊して律詩を製進せしむる令を頻繁にだす。三十二年四月戊して律詩を製進せしむる令を頻繁にだす。三十二年四月戊していたのであるが、杜詩の様年の中宗は詞章の振興に力を入れ、二十八年には散官、

したことが擧げられる。

中宗が詞章振興策に轉換した頃から、士大夫による自發中宗が詞章振興策に轉換した頃から、査は士大夫側の要請により提調で「趙註杜律」が刊行されたこと、③同の要請により提調で「趙註杜律」が刊行されたこと、③同じ中宗二十五年に、鄭士龍選の杜詩排律に草堂詩箋の注がじ中宗二十五年に、鄭士龍選の杜詩排律に草堂詩箋の注がが立れたこと等は、官刊の形式を取りながら、實は士大夫側されたこと等は、官刊の形式を取りながら、實は士大夫側の積極的要請と主宰により行われた杜詩集刊行の事實として注目される。

を端的に語る。十八年八月已亥の經筵での參贅官の洪暹の指摘はその事情ため、詞章及び詩學は甚だ退潮していたといえる。中宗三ため、司章及び詩學は甚だ退潮していたといえる。中宗三しかし、中宗朝の士大夫階級は、偏向的に理學を奪んだ

徒爲虛文。此皆在上之不勸也。 文藝不足尚云。……今者頓無爲文之士、賜暇讀書之事、文治不興、幾於廢墜。言之者、皆以謂德行本文藝末、

方向轉換した時期の在位十九年に甲寅字の「纂註」を內賜

集に關する出版事實としては、

中宗が初めて詞章振興策に

同章自體の獨立の方向によってのみ遂げられるであろう。 が論じているごとく、「理勝之文」を確立する方向、 或はが論しているごとく、「理勝之文」を確立する方向、 或は

る。何れの場合も士大夫は古典的模範である杜詩を深く學さ、何れの場合も士大夫は「湖、蘇、芝」と三唐派が擧げられ、を確立した士大夫としては退溪李滉とその學派が擧げられ、の時期に士大夫自らの自覺により開かれる。「理勝之文」の時期に士大夫自らの自覺により開かれる。「理勝之文」のの二つの道は中宗に繼ぐ明宗と宣祖朝の壬辰戰爭以前

に從い理學の說を說くため杜詩が用いられる。
單に表面上杜詩を借用していることではなく、朱熹の詩論杜詩の語句を借りた表現の詩が多く見えるが、退溪の場合、本退溪の文集「退溪先生文集」には、杜詩に次韻したり

その著しい例を暫く見る。

ぶことによって自らの詩學を樹立するに勵んだのであるが、

煙林明。先生詠杜詩盤渦鷺浴底心性獨樹花發自分明之率李福弘德弘等、往陶山、憩冢頂松下。時山花盛開、辛酉(明宗十六年、一五六一) 三月晦。先生步出溪南齋、

李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈)

系を重んじていたことを物語ってくれるが、 この語録は、 其道、不計其功。 暗合於此意思。 句。 德弘問、 退溪がポエジーを通じて論理へ至る思考體 此意如何。 學者須當體驗、 若少有一毫爲之之心、 Εĺ 爲己君子無所爲而然者、 正其誼、 則非學也。不謀其利、 杜詩に對する 眀

亦太横肆郎當、大槩則然矣。然如建安諸子詩、好者極朱子論詩取西晉以前、論杜詩取夔州以前。夔州以後詩、

評價しなかったことに疑問を表明する迄に至る。

高い鑑識力を持った退溪は、朱熹が夔州以後の杜詩を高く

斷。且守見定言語、俟吾義理熟眼目高、然後徐議之耳。帖平穩者、而朱子云然。此等處吾輩見未到、不可以臆好、而不好者亦多。子美晚年詩、橫者太橫、亦間有整好、而不好者亦多。子美晚年詩、橫者太橫、亦間有整

の文人―士大夫である金萬重(一六三七―九二)が隨筆集「西なって、夔州以後の杜詩をも高く評價すること。壬辰以後た態度は正にその良い例である。もう一つは、朱熹とは異と。壬辰戰爭以後の仁祖八年に李植が「杜詩批解」を著しと。壬辰戰爭以後の仁祖八年に李植が「杜詩批解」を著した態度は以後の朱子學者らにも受杜詩に對する退溪の受容態度は以後の朱子學者らにも受

中國文學報 第三十七册

例になる。 浦漫筆」で幾度も朱熹の説に疑問を表していることがその

唐派 美學を新たに發見するに至ったと見え、讀杜詩の跡が著し 向といった段階が克服された結果でもある。 君王側の政策がある程度反映された結果でありながらも、 の金昌集は、 特に盧守愼は 燕山君朝の唐詩を模範と掲げ士大夫の詩學を指導した (白光勳、 燕山君朝の君王側の詩學指導路線や中宗朝の理學偏 蘇、 芝」(湖陰鄭士龍、蘇齋盧守愼、 崔慶昌、 「學杜の雄」として知られ、 李達)の唐詩を模範とする詩風は、成 芝川黄廷彧)と三 彼らは杜詩の 後の士大夫

得於憂患者爲多。
出、深得老杜格力、後來學杜者莫能及。蓋其功力深至、壯、深得老杜格力、後來學杜者莫能及。蓋其功力深至、

盧蘇齋、黄芝川、近代大家、倶工近體。盧之五律、黄詩評論家である許筠はつぎのように指摘する。じ、中でも律詩を偏愛したといわれる。壬辰直後の最高のと論じる。彼ら詩人―土大夫は律詩と絶句の詩形式を重ん

之七律、俱千年絕調。然大篇不及此、未知其故也。

外に別の詩形式を選擇する出口がなかったという點、 入れても、 ジャンル上の傳統の力から生まれる根本的な制約を考慮に 王側の詩學指導策が效果を現した結果でもあると言える。 が、 にしているといわざるをえない。 として抱えていた李朝士大夫の文學活動のジレ もと漢詩において近體詩が中心的位置を占めるという文學 言い換えれば、 を士大夫らに研磨させ「華國之文」を振興しようとした君 許筠は彼らの律詩偏愛の理由がわからないといってい 彼らの律詩の偏愛は、 それは、 士大夫にとっては君王側が掲げる詩形式以 自分固有の美學を樹立することを宿 律詩を基本的詩形式としてそれ ソマを露わ もと る

七 壬辰戰爭以後刊行された杜詩集

訓練都監字による「纂註」の刊行、仁祖十年(一六三二)のし戰爭の傷跡が癒えるにつれて、光海君七年(一六一五)の大夫は杜詩集を手にすることも困難であったらしい。しか壬辰戰爭直後には活字や木板が消失、或は掠奪され、士

も也方でも戦前の吐持集が再び刊行される。 肅宗元年(一の指示により、或は士大夫の自發的な事業により、中央で慶尙道大丘での「杜詩諺解」の重刻を始めとして、君王側

の刊本が十七世紀中末葉にも廣く讀まれたことがわかる。杜律」、「虞註杜律」、「杜詩諺解」の書名が見え、この三つ六七五)刊の「攷事撮要」の書册印紙數の項目には、「趙註の計方に、『『明の杜詩集が再び刊行される。 肅宗元年(一の計方に、『『明の杜詩集が再び刊行される。 肅宗元年(一の計方に、『『明の代表』、『『明の刊本が十七世紀中末葉にも廣く讀まれたことがわかる。

又壬辰以後は、

許筠が數千卷の本を購入したという程、

るが、 詩集もこの時期に多數入り、その一部が覆刻、 註」二十三卷の中の一部を抄して刊行したものであるらし 注抄」は萬曆壬辰刊の邵寶集注本 て、 本、 には訓練都監字本の「杜工部文集」二卷一册が藏されてい 行されたと推定される。韓國ソウル大學校圖書館の奎章閣 私貿易を通じても多量の明刊本が流れてきて、 李朝朝廷は詩集は取らず、文集のみを刊行したと思わ 許自昌校本等が詩集二十卷と共に刻したものであっ 同書は高崇蘭本の系統を引く玉几山人本、明易山人 同奎章閣所藏の訓練都監字本「杜少陵先生詩集 「刻杜少陵先生詩分類集 或は編纂刊 明刊本の杜

」所收の杜甫詩集、「纂註杜詩澤風堂批解」、「杜律分韻」、壬辰以後李朝で新撰された杜詩集としては、「三大家全

杜陸千選」がある。

も君王の統制の枠を離れた自由な刊行が行われていたことを握っていた金堉が、杜甫(四卷)、李白(四卷)、韓愈(二卷)の詩を詩體別に分類、編纂したもので、作詩の手引き用であって注釋は添付していない。この書物は、訓練都監字をあって注釋は添付していない。この書物は、訓練都監字をあって注釋は添付していない。この書物は、訓練都監字をあって注釋は添付していない。この書物は、訓練都監字をあって注释は添付していない。

鮮が正統文化の專擔者であると信じる李朝士大夫の自負が開が正統文化の專擔者であると信じる李朝士大夫の自負が展立思然、往年印經書、今又印此而布之。……著雍閣為之愍然、往年印經書、今又印此而布之。……著雍閣の序文には、明の滅亡以後中國中心の舊文化圏では朝この序文には、明の滅亡以後中國中心の舊文化圏では朝この序文には、明の滅亡以後中國中心の舊文化圏では朝語との序文には、明の滅亡以後中國中心の舊文化の專擔者であると信じる李朝士大夫の自負が

()

を語ってくれる興味深い刊行物である。

中國文學報 第三十七冊

行方を何らかの形で予見していたかのように思われる。ないことはその理由である。その意味においてこの書物は、朝鮮の上層文化が中國文化を他文化として把握しそれを媒朝鮮の上層文化が中國文化を他文化として把握しそれを媒就とて自己自身を認識しかけた時期の産物であったと言える。しかし、この新撰の杜詩集が杜詩に對する新しい解表の上層文化が中國文化を他文化として把握しそれを媒想が表演を何らかの形で予見していたかのように思われる。

十五年(一七三九)に嶺南觀察營(大丘)の官財を使って木版(の)に脫稿した「杜詩批解」を基にしたものであるが、その原稿の名も李植本人のいう「杜詩批解」と肅宗四年(一次上八)の宋時烈の跋文にいう「杜詩批解」と肅宗四年(一次四年(東註杜詩澤風堂批解」は本來李植が仁祖十八年(一六四年)に設稿した「杜詩批解」は本來李植が仁祖十八年(一六四年)に表演を使って木版

丙子戰爭(一六三六)以前に得て他の明刊本と對照しながら崇蘭本系統の明刊本であったらしい。李植はその明刊本を 賞版本跋の內容と同書の編次からわかるように、編年式の高 植して用いた杜詩集は、李植の「杜詩批解跋」や李箕鎭の木 い本二十六卷として刊行したものである。李植がテキストと 「十五年(一七三九)に嶺南觀察營(大丘)の官財を使って木版 し

賞賛してい

澤堂公議論、

無論細大淺深、

依於朱夫子。

觀乎杜詩

いたことがその特色である。 しなかったこと、 まず選んで注する等各詩の間の時間的關連性をそれ程重視 は、 註」を評價しなかった點が注目される。李植の批解の態度 「虚心諷詠」を杜詩の佳處として取り上げるのに重點を置 の批評が朱熹の杜詩説や詩説や詩論に忠實であることを ①編年式刊本をテキストに用いながらも、 ②その注も、 宋時烈の 朱熹のいう「用事造語」と 「杜詩點 律 跋 詩 のみ は李

其言行施指、乃反悖理滅倫者、可如哉。點抹之序、可見矣。其視今之揚眉瞬目、跐議夫子、而

める。 勢力圏から淘汰された沒落士大夫階級が生まれるが、彼ら る。このような時期に復古的文治主義の理念を掲げながら 識されるにつれて士大夫階級 像は影を薄くし、變化する複雑な社會の樣子が反映され始 經濟構造の變動と身分制の動搖が著しくなり、 一八〇〇) は、 社會政治上の安定を回復しようとした正祖(在位一七七七一 い衝撃に見まわれ、詩文の主題と內容も多樣性を見せ始め の漢詩には以前の御用文學が賛美し續けてきた調和的世界 壬辰、 又、乾隆以後の淸の文化が先進的なものとして意 丙子戦爭以後特に十八世紀半ばから李朝社會には 當時の詩風を不健康な 「噍殺之體」 として 一般の自己充足的文化が新し 政治經濟の

李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈) 本氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈) な不失律分韻」が内賜された記事がある。 杜陸分韻成、頒賜諸臣。上嘗以詩教既弛之後、求不失 七月甲申の條の實錄にはその綱領により「杜律分韻」と「陸正」する詩學指導綱領を建てる。 正祖二十二年(一七九八)

規定して、杜律と陸律を普及することによって詩風を「反

鑄字所印進、

頒賜諸臣。

于摛文院、考文館分掌釐校、以韻類編、以整理字印頒。亦體醇音雅、不類噍殺之調、特加表章。命諸文臣、集三百篇遺意者、惟杜甫近之、而律尤其聖也。宋之陸游、

盖欲矻俗矯時也。

した「杜陸千選」が內賜される。 又 世、 五百首、 以和平粹美、有中原昇平氣象。 朱子於唐獨取杜工部詩、陸務觀與朱子同時、 日就噍殺、思所以返之古淳。 杜陸千選成。 翌年十二月辛亥には、 教其民而化其俗、 陸律五七言五百首、 上以詩道係於治教之汚隆、 捨杜陸奚以哉。 杜律五百首と陸律五百首を選 既選朱子詩爲雅誦。 凡八編、 日、當今之時、 名之日杜陸千選 及選杜律五七言 而近代之詩、 圃 求古之 朱子許 又以

から單に作詩上の手引きとして作られたに過ぎず、杜詩のって、兩方とも注釋を施していない等、二つの書物は最初ので、「杜陸千選」が五律、七律の詩體別篇次のものであは規定されない。 しかし、「杜律分韻」が韻目別篇次のも正祖の復古的文治主義、詩風反正策が必ずしも反動的と

るといってよいだろう。 た點そのものは、 再評價と考證を全然伴なわず朱熹の說を固執するに止まっ 既にその詩風反正策の限界を露呈してい

史字小字で刊行された。大阪府立圖書館藏の「杜律分韻 分韻」と「陸律分韻」はもともと分册されていたことがわか は整理字本であって、正祖二十二年刊本(或は後刷本)であ ても正祖二十二年の內賜本が整理字本であること、 分韻」三十九卷十三册完帙が藏されているが、 あるが、七月甲申の內賜本は、實錄の記事に表われたよう (全州)で木版印刷されており、 正祖二十二年に南公徹への內賜記を附する整理字本 に整理字本である。京都大學什屬圖書館の河合文庫には、 同じくする整理字の刊本と生生字の刊本の二つの活字本が されていたらしい。「杜律分韻」は正祖二十二年の刊期を っているが、「杜律分韻」と「陸律分韻」 正祖二十二年七月甲申の實錄記事には 「杜律分韻」は、哲宗元年(一八五〇)には全羅道完營 高宗二年(一八六五)には做全 は最初から分册 「杜陸分韻」とな これによっ 「杜律 ·「陸律

るらしい。

であるか明らかでない。 藏されている。 學斯道文庫には高宗八年(一八七一)の尹秉成への内賜本が ものであるが、 のがないため、 正祖二十三年內賜の「杜陸千選」は丁酉字で印刷された 大阪府立圖書館藏本は內賜記等刊記を示す 高宗八年にも同活字本が内賜され、 正祖二十三年刊本であるか高宗八年刊本 慶應大

f

Л 終 わ ŋ に

ŋ からも理學の强要からも離れた自足的詩文學の芽生えが見 末から明宗、 を顧みなかっ 立するまで浮かび上がった士大夫階級が理學を重んじ詞章 杜工部詩諺解」が刊行、 杜詩の傳統が取り入れられて、「纂註分類杜詩」と「分類 制された時期であった。 ようとする君王側の詩學指導策により士大夫の詩文學が統 李朝世宗以降成宗、 理勝之文」 宣祖朝の壬辰戦争以前の時期は、 たため、 が確立される一方、 詩學は全般的に退潮をみた。 燕山君朝迄は「華國之文」を振興し この時期には佛門に傳えられた學 頒布された。 君王側の詩學指導路線 中宗朝には王權と對 理學者によ 中宗朝

觸發した要因でもあり、 え始めた。 中央と地方での杜詩集の活潑な刊行はその傾向を この二つの傾向は何れも杜詩を再發見すること その結果でもある。 士大夫が詩文學を放棄し 士大夫文學が

君王側の指導を受けた第一段階、

る。 段階の各時期は自ら正、反、合の關係をなしているのであ 本的中心的形式として定着し、杜詩の中でも杜律が重視さ の律詩の選擇が一致し、 の詩學を樹立しようとする士大夫側の要求と結合をなした た第二段階、 詩形式の面では、 第三段階の時期では、 「理勝之文」と自足的詩文學が成立した第三 君王側の律詩製作の獎勵と士大夫側 長詩の科詩體と對立する律詩が基 君王側の詩文學振興策が 自ら

れた。

丙子戦争以後の李朝後期には詩文學の外側の變化

律とともに古典的模範として掲げた。 施し、「杜律分韻」と「杜陸千選」を活字印刷して杜律を陸 見せ始める。 が一定程度反映され、 (「纂註杜詩澤風堂批解」) は李朝で刊行された杜詩集 正祖は文體反正策と並行する詩風反正策を實 詩文學の主題と內容は複雜な樣子を 士大夫の李植の

か

った限界を示唆していると思われる。

李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈)

に基づき理學の立場から杜詩を鑑賞するのがその特色であ の中で最も本格的な注解書であるが、 朱熹の詩論 や杜詩說

る。

導策により新撰された「纂註分類杜詩」と「分類杜工部詩 紀以後も清刊本は殆ど参照されなかった。 本と明刊本の系統を引き、 は最初から注解を施すことを放棄している。 諺解」は舊注の纂集に止まり、 李朝刊行の杜詩集は覆刻の場合も新撰の場合も大抵元刊 清文化との接觸が起きた十八世 「杜律分韻」と「杜陸千選」 君王側の詩學指 士大夫の手に

ことも、 ず杜詩發見の新しい地平を開く迄には至らなかった。 編年式でありながらも朱熹の詩論に忠實であった「讀杜詩 分類式篇次本でなければ選集 愚得」の乙亥字印本を除けば、 の杜詩集が多くなかった李朝初の「草堂詩箋」の覆刻本、 なる本格的注釋書の「杜詩批解」は理學的思考樣式を捨て 李朝の讀杜詩 0 水準 が (特に律詩選集) 李朝の刊行の杜詩集が殆ど 杜詩の新しい發見に至らな であるという 通用

小倉進平(一九四〇)、朝鮮語學史、東京:刀江書院。 金台俊(一九三一)、朝鮮漢文學史、京城:漢城圖書株式會社。

洪業 (一九四〇)、杜詩引得序、哈佛燕京學社、杜詩引得、一 九六六。

李仁榮(一九四三)、攷事撮要の册板目錄について---板目錄、東京、東洋學報三〇一二、一六三一八八。

― (一九四四)、淸芬室書目(漢文)、韓國ソウル:寶蓮

末松保和(一九四三)、 攷事撮要解説、 京城帝國大學法文學 部影印、攷事撮要。

閣、一九六八年影印。

前間恭作(一九四四—五七)、 古鮮册譜、 東京:東洋文庫 東洋文庫叢刊第十一。

李丙疇(一九五五)、杜詩諺解解題(韓國語)、ソウル:東國 大、東國文學創刊號、一八二—二〇二。

梁柱東博士華誕記念論文集、三三九一八○。 ―― (一九六三)、韓國漢文學上の杜少陵(韓國語)、无涯

念論文集、三四九一六〇。 (一九六六)、杜詩之東漸 (漢文)、異河潤先生華甲記

金一根(一九六四)、杜詩諺解と黃山谷詩集諺解に對する異 雨田辛鎬烈先生古稀記念論叢、六〇九一三六 ―― (一九八三)、杜詩諺解の經緯とその聲價 (韓國語)、

> 見(韓國語)、ソウル:國語國文學會、國語國文學二七、一 三七一四三。

― (一九七四)、顔樂堂集希樂堂稿解題 (韓國語)、ソウル

建國大出版部影印、顏樂堂集希樂堂稿

尹炳泰(一九六九)、韓國古書年表資料、ソウル:國會圖書 館、九六。

千惠鳳(一九七四)、攷事撮要解題(韓國語)、韓國圖書館學

李家源(一九七八)、韓國漢文學史(韓國語)、ソウル:民衆 研究會影印、及事撮要。

金斗鐘(一九八一)、韓國古印刷技術史(韓國語)、ソウル 探求堂。

滕本幸夫(一九八一)、宗家文庫藏朝鮮本に就いて──「天和 三年目錄」と現存本を對照しつつ、天理:天理大、朝鮮學

報九九、一九五一二二四。

日本現存朝鮮本資料集(未公表)

注

(1)解題以來、書誌學的研究、朝鮮語學的研究が進んできたが、 (一九四四)により朝鮮新撰書であると指摘され、李丙疇 (一 根(一九六四)が擧げられる。「纂註分類杜詩」は、 李仁榮 書誌學的業績としては李丙疇(一九五五、一九八三)と金一 「分類杜工部詩諺解」については小倉進平(一九四〇)の

丙疇 (一九六三) に簡略な言及があるのみである。れた。「纂註杜詩澤風堂批解」と「杜律分韻」について は李九八三) により「分類杜工部諺解」との關係が初めて注目さ

こよる。② 李仁榮(一九四三)報告の「攷事撮要」重刊本の卷末刊記

(5)

③ 李朝においての書籍の刊行には君王と廷臣の論議が先行することが恒例であるが、初期には君王の決定權が大きい。世宗八年十二月丁卯の經筵で偰循が性理大全の刊行を請うた時に世宗が大全本經書の刊行を決定、(朝鮮王朝實錄、韓國國史編纂委員會、一九七一年影印を參考、以下、出典省略。)翌年まで慶尙道、江原道、全羅道で分割刊行せしめたことは君王が廷臣の意見を參考にしながらも決定權を專らにした良い例である。宣祖年間に士大夫の勢力が大きくなった時には君王は廷臣の議論をそのまま受け入れることが多くなる。宣祖王は廷臣の議論をそのまま受け入れることが多くなる。宣祖王は廷臣の議論をそのまま受け入れることを決定したことは君子に行政である。

(6)

三唐派については、李家源(一九七九)の第九章、

節

次の通りである。 に李白、韓愈、柳宗元の詩文集の集注と刊行に關する記錄は 願者の册紙の隨時發送を各道監司に命じている。杜詩集以外 例 大全本經書の普及のため、世宗は十七年十月癸亥に印出發

品以上。(甲寅字本分類補註李太白詩。金斗鍾(一九八一)を世宗十八年正月乙未、頒鑄字所印李白詩集于宗親及文臣五次の通りである。

李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈)

參考)

板柳文。柳文は甲寅字本、金斗鍾(一九八一)による。)翌年多に柳文の完成をみる。(牧齋有學集卷四十六、 跋高麗世宗二十年夏、韓愈、柳宗元、三大家の注を纂集せしめ、

乙亥字で刊行されたこともある。たため、程朱學にも致用にも關係ない懷麓堂集が明宗四年にの攝政が行われたが、特にこの時期には君王の統制がなかっの年で即位した明宗(一五四六)初には八年間も大王大妃

濤と韓愈文の口訣と注釋を施すため交換した箋紙が收められ究し、漢書列傳を抄し口訣を施した「漢書列傳抄」と、尹根不能矣」といった指摘が興味深いが、柳成龍は、功用性を離れた文章そのものの美學を追求する尹根壽の作文態度を批判しているのである。崔岦は初めは漢書を、後には韓愈文を研しているのである。崔岦は初めは漢書を、後には韓愈文を研しているのである。崔岦は初めは漢書を、後には韓愈文を研れた文章、のである。崔忠は初めば、柳成龍は、功用性を離れた文章。といった。曹派の崛起を参照せよ。尹根壽と古文辭派との關係につい三唐派の崛起を参照せよ。尹根壽と古文辭派との關係につい三唐派の崛起を参照せよ。尹根壽と古文辭派との關係につい三唐派の崛起を参照せよ。尹根壽と古文辭派との關係につい

るが、その裏には朝鮮の文學でありながらも純粹な朝鮮文學大きい領域の中から絕對に除外させられない。」と斷じていの一部分と見ようと、とにかく、漢文學は朝鮮の文學という學を朝鮮國土で發達した中國文學と見ようと、或は朝鮮文學學を朝鮮國土で發達した中國文學と見ようと、或は朝鮮文學

た「韓愈文吐釋」が傳わる。

ではない朝鮮漢文學の文學史編入の問題が解け難いジレンマ として隱れている

- (8)成祖十五年十月癸丑、權健の啓で言及されてい
- (9)しようとする動きは、早くも太祖元年十一月辛卯の諫官の上 「大學衍義」をテキストに使い心學を帝王の學として確立
- (10)跋に「舊本剜缺模糊云々」と。 疏に現れており、太宗、世宗初年にも同書の進講が行われた。 中宗二十三年刊「杜詩范德機批選」卷末の燕山君七年刊本
- (12) (11) 洪業(一九四〇)を參照せよ。 古逸叢書本「杜工部草堂詩箋」卷末附錄の黎庶昌跋
- 昌のいう高麗本を高麗時代の刊本であると斷言し、誤った結 論に至っている。 李丙疇(一九六三、一九八三)は具體的檢證もなく、 黎庶
- (14) 金斗鍾(一九八一)に引用されている尹炳泰(一九六九) 李仁榮(一九四四)の「纂註分類杜詩」の項目を參照せよ。

の報告を再び引用する。

之。其後皆通仕途、斯文登庚辰科、官至校理。」又、 世宗嘗命集賢殿諸儒撰註杜詩、而斯文亦以白衣往參、人皆榮 先生雖以文章著名、而緣父之罪、禁錮終身、斯文亦不得赴試

曹伸の

「護聞瑣錄」(韓國

探求堂、一九七一年影印、「稗林」收錄

(16)其製作之體、依唐詩排律十韻、 不能隨意排律、鄙陋莫甚。苟此習不祛而望其興於詩也難矣。 言景句引證方今之格、非惟設意拘束、 詩學也。近觀試生十韻之體、 「竊謂國家復立進士試、取以古賦與排律十韻詩、 出題依今春秋等賦詩、 一循前朝弊習、拘於破題直言反 或製五言、或製七言、隨其所 不必摘出經書子集長句爲題 每卷辭語、 率皆牽合、 所以興起

以新作成之切。」

(17) 印本「大東野乘」卷一收錄)に詳しい。「斯文柳休復、 與其 Ļ 從弟柳允謙亨叟、精熟杜詩、一時無比。皆受業於泰齋先生。 傳統が受け機がれ、柳休復は「纂註分類杜詩」の編纂に參加 聞論詩、稍知詩學、今註杜詩、欲以質疑也。」義砧は柳方善に したのである。義砧と柳家の學杜の傳統については、成倪の 杜詩を教え、柳方善から甥の柳休復と息子の柳允譲に學杜 天寺、仍賜衣、令禮賓供三品之廩。卍雨及見李穡李崇仁、得 十五年四月壬午の條に見える。「命檜巖寺住持僧卍雨移住興 山文庫藏本を檢討した金斗鍾(一九八一)の報告に從う。 「慵齋叢話」卷七(朝鮮古書刊行會、一九〇九年、改活字排 卍雨が「纂註分類杜詩」編纂作業に參加した事實は世宗二 同書の刊記を世宗二十六年とするのは、韓國國立圖書館 柳允謙は成宗年間の「分類杜工部詩諺解」の作業を擔當

と論じた。柳方善の詩文集「泰齋先生吟藁詩集」卷四 義砧が成宗朝の「分類杜工部詩諺解」の編纂作業に加わった はこの二つの記錄を誤讀して、柳方善が義砧に杜詩を教え、 處、此月窓之所傳也。」とある。李丙疇(一九六三、一九八三)

父泰齋、世稱能通杜詩。成廟嘗令以諺文注解杜詩、間有迂曲 にも、一僧義砧號月窓、泰齋所從學杜詩者。柳參議允謙、傳於

ったほど柳方善よりも一世代以上離れた人物であったことが山哥」の注から義砧が世宗十五、六年頃既に靈通寺住持であ義砧が柳方善に杜詩を教えたことがわかり、又、卷一の「冠ソウル大奎章閣所藏木版本)の「奉寄月窓」詩の自注からも

和(一九四三)、千惠鳳(一九七四)、金斗鍾(一九八一)等令の交替の時に刊行書册板木を記録せしめたが、明宗九年等撮要」の諸刊本については、李仁榮(一九四三)、末松保事撮要」を著し、各監營の關連事項を記す「八道程途」の中事撮要」を著し、各監營の關連事項を記す「八道程途」の中事撮要」を著し、各監營の關連事項を記す「八道程途」の中事撮要」を著し、各監營の關連事項を記す「八道程途」の中事撮要」を著し、各監營の關連事項を記す「八道程途」の中事撮要」の諸刊本については、李仁榮(一九四三)、末松保事撮要」を書いている。

李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈)

を参照されたい。

するように慶尚道觀察使に命じる。等々。十五年八月庚申、「時幹職していた曹偉と兪好仁を外官に補十六年二月甲申、「時文工詞章」の金宗直を都承旨に任命する。憲(正二品官階)に加階し更に崇政(從一品)に加階する。憲(正二品官階)に加階し要に崇政(從一品)に加階する。

成宗十三年四月甲辰、蘇軾詩集の注解令。十三年頃李白詩 成宗十三年四月甲辰、蘇軾詩集の注解令。十四年三月王 文天祥集の印刊令。二十四年七月己酉、無注本王荊公詩集の印刊令。二十年十月癸卯、珠詩格の諺解令。十五年十二月己酉、文翰類選を印頒。十六珠詩格の諺解令。十五年十二月己酉、文翰類選を印頒。十六年正月己酉、無注本王荊公詩集の印刊令。二十年十月癸卯、珠詩格の諺解令。十三年頃李白詩集の刊令、唐詩話、宋詩話、破閑集、補閑集の略注令。十三年頃李白詩集の刊令、唐詩話、宋詩話、破閑集、補閑集の略注令。

中國文學報 第三十七册

一首則直賦雪。

し、再び物議が起こる。 許可を取り消すが、當該者の金友謙は以後出身を偽って赴搴幼 贓吏出身者が一擧に赴擧することを憂えた廷臣らの反對で

ている。後刷本であるらしい天理圖書館藏三卷付錄一卷を參內賜本が藏されているが、附錄はなく本文の三卷のみ現存し図。京都大學付屬圖書館河合文庫には、肅宗元年の李夏鎭への「一千て年間すます。」

意圖で同作業の實情を誇張していると思われる。事實彼は始寫以進。命臣序。」曹伸は「杜詩諺解」の編纂作業を賛美する又以諺語、譯其意旨、向之所謂難避者、一覽瞭然。書成、繕互相牴牾、不可不研覈而一、爾其纂之。於是廣摭諸註、……互相牴牾、不可不研覈而一、爾其纂之。於是廣摭諸註、……至注詳矣。然會箋繁而失之謬、須溪簡而失之略。衆說紛紜、

邊邑農事。十二月、歸覲金山。還京、與館僚承命撰杜詩諺解、孟從事。八月、以伴接使從事、奉使關西、仍歷黃海道、覈審通りである。「成化十七年辛丑二十八歲。三月、爲遠接使姜希逸りである。「成化十七年辛丑二十八歲。三月、爲遠接使姜希追りである。「成化十七年辛丑二十八歲。三月、爲遠接使姜希達隨て同作業の實情を認張していると思れれる。 書質後に如

に初刊本に載せられていたと主張するが、この記錄により、金一根(一九六四、一九七四)は金訢の序が曹偉の序と共二金一根(一九六四、一九七四)により學界に紹介された。

金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し金新の序は最初から採擇されなかった可能性が高くなる。し

万善之子、嘗坐禁錮、晩擢科第、以精於杜詩、受知於上、至方善之子、嘗坐禁錮、晩擢科第、以精於杜詩、受知於上、奈然廷臣としての彼に關する最後のものであるが、その記事の後に大司諫、同副承旨、戶曹參議、敦寧府都正の正三品堂上官院大司諫、同副承旨、戶曹參議、敦寧府都正の正三品堂上官院大司諫、同副承旨、戶曹參議、敦寧府都正の正三品堂上官院大司諫

「靑陂橋石用東坡東西橋韻」、「白魚」等々の詩。の「虛白堂補集」卷二、「園裏紅桃與有本芭蕉被大風摧折」、「文戴公虛白堂成先生文集」(天理圖書館藏舊今西龍藏本)

拜承旨參議。然平生疏其室人、以是薄之。」

昌曰、開汝友金某能知詩、汝可令下人寫我詩、熏煙氣以作年熟觀杜詩、作四韻八首、自以爲得意作、可擬古人。語其胤世「熹齋(金安國)未釋褐、已以知詩名。成判書鑿叔(成俔)尹根壽「月汀先生別集」(大阪府立圖書館藏)卷四、漫錄、

网 初刊本「分類杜工部詩諺解」卷二十一久樣、示金某而問其爲何代詩。……」

の題と本文の題とが異なることもあるが、この題と本文の題とが異なることもあるが、この題と本文の題とが異なることもあるが、この題と本文の題とが異なることもあるが、この題と本文の題とが異なることもあるが、ここないとの質となる。

平(一九四〇)も引用する李德懋の「杜詩諺図 金一根(一九六三、一九七七)は、小倉進こでは本文の題を取る。)

卷であったと主張する。しかし、初刊本と重いう記錄に基づき、初刊本はもともと三十三解…凡三十三卷」(青莊館全書所收盎葉記)と

刻本の間には表記上の言語學的異同があ

~三年頃刊本、芸閣印書體活字本(一七三一前間恭作(一九四四―五七)のいう一六九一正本(東京大阿川文庫藏甲寅字交木活字本)、献宗元年本(一六七五年刊本)以後、補改修

~五年頃刊本)、 改修五卷本(一七四○

李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈)

)年頃 25 絶 句	八九一 23 送別下	- 本)、 22 22 23 3 3 4		女」の 21簡寄下	を記 20簡寄中	30記 19簡寄上		16 食	4と重 16食 物	燕	記)と 15燕 飲	詩諺 13都 邑	 倉進 13江 河		8宗 族	7居室下	目錄 5時事下	の篇 3 述懐下	た。 3 連懐下	1)と 1紀行上	卷、分類
9 絕句三首	-	別唐十五誠医寄禮部侍	題鄭十		· 岑長史三十韻 		簡寄上、中、下(分類目)								-		_			2 (分類目) 紀行上古詩四十首	然 徐居仁本
	同上	同 上	——著作丈	——學士垍(中字)	——高使君號—	——寄遍呈蘇侍御	寄簡上、簡寄中、下	廢畦、除架	— — 水束	——漢陂	冬末以事之東都— — —	——十二首	同上	——頴赴齊	同上	同上	——境	同上	律詩五十二首	同上	「纂註」
絕句二首(重)	○覃二判官(重)	— —禮部賈侍郞至	同上	―學士培(小字)	同上	同上	寄簡上、中、下	除架、廢畦	東	——美陂	同上	同上	漲溪	同上	———二十二首	直	———境二十韻	峽中覽物	律詩五十三首	紀行上〇〇〇〇〇	「分類杜詩」

中國文學幹 第三十七

(46)

刊本)等には、八道册板目錄の項目が廢棄された代わりに書刊本)等には、八道册板目錄の項目が設けられているが、そこには「杜詩診腑」の勝級容入數が三十三卷であると記されている。李徳懋師」の胼紙容入數の項目が設けられているが、そこには「杜詩診腑」の接數を三十三卷と書いた可能性が高い。中にも芸閣印書體本「改事撮要」はその書册容能性が高い。中にも芸閣印書體本「改事撮要」はその書所を記述しているので特に混同を招き易かっただろう。

- 活字排印本「大東野乘」卷一所收) 魚叔權「稗官雜記」卷一(朝鮮古書刊行會、一九〇九年改
- 燈新話餘話の刊行令。

 燈新話餘話の刊行令。十二年四月壬戌、剪賢詩、凜奎律髓、元詩體要等の刊行令。十二年四月壬戌、剪賢詩、凜奎律髓、元詩體要等の刊行令。十二年四月壬戌、剪經新話餘話の刊行令。
- 孤山君十年十一月己酉の同記事に對する史評。
- (3) 大阪府立圖書館藏「十清集」二卷二册。(4) 大阪府立圖書館藏「睡軒集」二卷二册。
- 祖等貴理學賤詞章、每於經筵、論人主不可作詩、亦不可令臣膳于近臣、有時命題製詩。成廟尤好之、上亦屢爲之。時趙光頌 「宣醞于承政院弘文館、史臣曰、國朝故事、節日賜酒食珍

下製進。故節日雖依故事賜酒、而羞而不令作詩。」

十五年三月辛丑、三月庚戌、三十八年八月庚辰等々。 丑、五月丙寅、十月丁酉、三十三年三月甲午、四月壬戌、三班、成宗二十九年五月壬申、三十年九月戊寅、三十一年四月癸

- (17) 注(5)を参考せよ。
- 「退溪言行錄」(「增補退溪全書」所收、韓國成均館大大東

(49)

文化研究院、一九七一年影印) 樂山樂

(50)卷二十五、答鄭子中講目 「退溪先生文書」(「增補退溪全書」 所 收

(51)雑識 「農巖集」(大阪府立圖書館藏) 卷三十四、

(53)(52)大東文化院、一九八一年影印)の中の一項目。 「惺叟詩話」(「許筠全集」所收、韓國成均館大 「杜詩諺解」は一七三一~五年頃刊の「歿

が見える。 は十八世紀末の徐有榘の「鏤板考」にも書名 『撮要」でも書名が現れており、「虞註杜律」

閣で覆刻されたのではないかと思われる。若 の「晦菴題跋」に見え、「章國華杜詩集」が汲古 「章國華杜詩集註跋」は「津逮祕書」第十三集

(54)

書室藏)、李箕鎭の木版本跋。 が朱熹の跋文を朱文公文集卷八十四から取ら しその明刊の覆刻本があったとすれば、李植 「章國華杜詩集」から取った可能性もある。 「纂註杜詩澤風堂批解」(京都大文學部圖

(57)在用事造語之外者、唯其虛心詠乃能見之。」 朱熹の「章國華杜詩集註跋」、「杜詩佳處有

李朝刊行の杜詩集の編次別特徴(下表) 李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈)

(不明) 杜工部分類五七言律詩 杜少陵五言律詩(不明) 推少陵先生詩集註抄(X 性少陵先生詩集註抄(X 明) 杜工部分類五言律詩 三大家詩全集(新撰) 律詩(活字復刊) 杜詩批解(手稿) 讀杜詩愚得(活字復刊) (新撰) 須溪先生批點杜工部排律 杜工部五言律詩(不明) 趙註杜律(覆刻) 分類杜工部詩諺解(新 纂註分類杜詩(新撰) 杜工部草堂詩箋(覆刻 杜詩范德機批選(覆刻 虞註杜律(覆刻) 位陸千選(新選) 書名(覆刊、 新撰) 余 **(新** 撰 分類式、五律型分類式、全集 編集、選集詩體別分類の工 詩體別、 分類式、 分類式、 分類式、 分類式、 分類式、 編年式、 詩體別、 從い律詩に注する)編年式、全集(朱熹説に 趙註杜律の編次、
分類式、五律選集 分類式、 杜詩范德機批選の編次 七律選集 排律選集 編 選集 五七言律詩選集律詩選集 五律選 全集 全集 七律 全集 五律選集 五七律選集 次 上選集 下で年代順 (詩體別に 集 別 無注 稿 (一六四〇)脫 正祖二三年(一七九九) 十七世紀半ば 內賜
亦以
一五○四 明宗朝(十六世紀半ば) 明宗四年(一五四九)內賜 中宗二五年(一五四〇) 成宗二年(一四七一) 世宗二六年(一四四四) 世宗一三年(一四三一) 十五世紀初(? 孝宗九年(一六五八) 光海君朝(十七世紀初) 中宗二五年(一五四〇) 初 刊の時期

けまっ こうえき 人前) を 内 こうと 中國文學報 第三十七册

附錄一 壬辰戦争以前の李朝における杜詩集刊行の現況

燕山君七年	成宗一六年	成宗二年	世宗二六年(1888)		世李朝(三三年		刊行年代
讀杜詩愚得	纂註分類杜詩	處 註 杜 律	纂註分類杜詩	遺土工部詩史補	溪杜 工部草堂 詩	選(初刻) 杜詩范德機批	書名
(明)單復著	世宗朝受命撰	偽(元)虞集註	。劉辰翰 劉辰 郑 批 點 點	(宋)黄希・黄	(宋)魯貴編	(元)鄭鼐編次	編註・批點
	字跋宗 一六年 天 三 三 三 三 三 三 三 元 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	金細炭二年			尹 世宗 三 年		朝鮮人序跋
八卷	二五卷	岩	目二 錄五 一卷 册	一卷補 卷・費 外集〇	譜話首四 二二一〇 ・・卷 年詩・	六 (不卷 (不存)	卷册數
-	甲辰字	道淸(忠淸)	甲寅字	同 上	道宏版(慶 尚	道海州) 木板(黄海	版別
			下內向三葉花紋魚尾 行同字數·上下白口·上 一分子)·有界·註雙 一分子)·有界·註雙 一次子。 一次一。 一次一。 一次一。 一次一。 一次一。 一次一。 一次一。 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	を右雙邊・半郭一八×一二〇字・註雙行二六字・ 上下小黑ロ・內向黑魚尾上下小黑ロ・內向黑魚尾	を できる できない できない できない できない できない できない できない できない		版
前間恭作、「古鮮册譜」	蔵・金斗鍾(ユ光)	館本等の刊期要検討 に世大本)・日比谷圖書 大阪府立圖書館藏本 (=	韓國國立圖書館藏・金斗韓國國立圖書館藏・金斗時、 ・ 京都大文學部 日野・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田	黎庶昌舊藏高麗本(「古逸黎庶昌舊藏高麗本(「古逸	黎庶昌舊藏高麗本・尹炳黎に昌舊藏高麗本・尹炳	跋と蔡世英跋中宗二三年本所收安彭壽	備考

李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈)

前項との對照が必要	魚尾(花紋魚尾) ・一〇行一七字・有界・ ・一〇行一七字・有界・ 上下大黑ロ・上下內向黑 上下大黒ロ・上下內向黒 の周單邊・半郭一九・五	木 板	四卷二册		次・無註 無註 編	詩杜工部五言律	
魚叔權「稗官雜記」卷					(元)趙涉選註	趙註杜律	中宗二五年
(零本)・內閣文庫	・上下内向黑魚尾(變形)・上下内向黑魚尾(變形)の周單邊・半郭二五×一四周單邊・半郭二五×一	道海州) 海州)	六卷 一册	蔡世 英 跋 年	(元)范梈批選	選(重刻) 機批	中宗二三年
て記錄(己卯字=丙子字)	三葉花紋魚尾 ・上下白ロ・上下内向 三葉花紋魚尾 ・上下白ロ・上下内向	丙子字	五五卷		。劉辰 毅此點	纂註分類杜詩	
朴洪鱗への內賜本	上下内向三葉花紋魚尾六・九㎝・九行一七字・四周雙邊・半郭二五×一四	甲寅字	(零五卷	內賜記	世宗朝受命撰	纂註分類杜詩	中宗一九年
・ 原 ・ 原 ・ 原 ・ 原 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一	三葉花紋魚尾三葉花紋魚尾三葉花紋魚尾	乙亥字	(零五 本)	(成保) (成保) (成保)	押 允謙等受命	診解 杜工部詩	年(二吾)四) 年(二吾)四)
跋文と覆刻人姓名あり。中宗二三年本に同刊本の		道海州)	六卷	安彭壽跋	(元)范梈批選	選(再刻) 杜詩范德機批	燕山君七年
式に疑問あり。 一切知といる。 一切知といる。			五册				(1편01)

一 一 の八道册板目錄に記 室組一八年本「攷事撮		善 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五			偽(元) 虞集註	(=虞註杜律)	宣祖一八年
同 右		基册板豐			世宗朝受命撰	類杜詩(纂註分	宣祖一八年
目錄に記錄あり。 八年(「吾六)本と宣祖一祖九年(「吾六)本と宣祖一 無叔權「攷事撮要」の宣		州黄 册海道 板道			(元)范梈批選	機批選) (=杜詩范德	宣祖九年(二亳六)
「丙子(豆芸?)夏修補」	版心題「范杜」 ・カス・上下黒魚尾・ア・カス・上下黒魚尾・四周単邊・半郭二一・五	乙亥字	二 (卷本 ・ 册		所會箋 の編次・蔡夢	范太史精選杜	宣祖九年(1-27)
(目錄)	花紋魚尾、版心題「杜律」、 ・小字雙行・内向三葉字・小字雙行・内向三葉四周單邊・半郭二三・三	乙亥字	册		。劉辰翁批點	詩杜工部七言律 相工部七言律	明宗朝
大岡書館 大岡書館 大岡書館	三葉花紋魚尾(變形) ・上下大黑口・上下內向 ・上下大黑口・上下內向 ・上下大黑口・上下內向 四周單邊・半郭二二・一	乙亥字	五一册八卷一	內賜記	(明)單復著	讀杜詩愚得	明宗四年(二吾九)
う。 前項の刊本であろ が記)前項の刊本である		乙亥字			。劉辰翁批點	和 程 程 漢 先 生 批 點	中宗朝
魚叔權「稗官雜記」卷四					。劉辰翁 郷土龍編 批點	排律 建主社工部 (假稱)	中宗二五年
備考	版	版別	卷册數	朝鮮人序跋	編註·批點	書名	刊行年代

李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈)

英祖
序
二卷一册 訓練都
一册 割鍊都監
二五卷 木板
膽跋 目錄一册 訓練 大活種 甲寅
五册
朝鮮人序跋 卷册數 版

附錄二

壬辰戰爭以後の李朝における杜詩集刊行の現況

		肅宗元年	孝宗九年				*************************************	刊行年代
虞註杜律僞	趙註杜律	諺解) 杜詩諺解(=	・韓愈・李白	七十二十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	詩 少 陵 五 言 律	纂註分類杜詩	纂註分類杜詩	書名
(元)虞集註	(元)趙汸選註	成宗朝受命撰	(朝鮮朝)金堉			。劉辰翁批點	。劉辰 翁批點	編註·批點
			五日金堉序		i			朝鮮人序跋
			一一册卷一	三卷一册	二卷一册	二五卷		卷册數
			木訓甲 活練寅 字都豊 監體	木板	木板	木板	木板	版別
書册印紙數、紙三卷六張	書册印紙數、紙二卷七張	卷) (書册印紙密入數、三三 卷)	四周雙邊・半郭二〇・六×一二・六cm・九行二〇 ・一二・大でが魚尾(三葉・上下白	尾·版心題「杜律」 二〇字·上下內向花紋魚 二〇字·上下內向花紋魚	無 無 無 に に に に に に に に に に に に に	尾(變形) 四周雙邊・半郭二五・〇 下大黑口・上下內向黑魚 下大黑口・上下內向黑魚	(半郭二五×一八㎝)	版
り。日和宏入婁野にそ記銭あ	「 及事撮要」 巻四、書册 「 改事撮要」 巻四、書册	ける。 は は は は は は は は は は は は は	大阪府立圖書館	ソウル大奎章閣(目錄)	樹」門は分類題目のみ)	? 乾要。 壬辰以前刊本との	本内疇(「公言)は二八卷と前の刊本であると推定される。	備考

李氏朝鮮における杜甫詩集の刊行について(沈)

			鎌二 (三二) (三二) (三二) (三二) (三二) (三二) (三二) (三二				
註) (=杜 推選 杜詩五言	註) 計 (纂註分類杜詩	虞 註杜律	虞 註杜律	言律詩	杜律(?)	杜律(?)
右	(元)趙汸批選	・批點無	石	爲(元)虞集註			
四卷二册	四卷二册	三五卷一	二二卷一册	二卷一册	三卷一册		
木板	木板	寅板(甲	木板	木板	木板		
下内向三葉花紋魚尾 ・土豊野で・下白ロ・上 ・土の・九行二〇 ・上の・上の・上の	・上下内向三葉花紋魚尾・上下内向三葉花紋魚尾・小五㎝(大小不同)・九×一五㎝(大小不同)・九四周雙邊・半郭一九・三四周	上下内向三葉花紋魚尾・一五・七㎝・九行一七×一五・七㎝・九行一七四周單邊・半郭二四・七四周	四周雙邊・半郭一九・〇 ・一一行二一字・註雙行・白口・上下內向二葉花 ・白口・上下內向二葉花	四周雙邊・半郭一九・九 ・一一行二一字・註雙行・ カロ・上下内向二葉花 ・ カロ・上下内向二葉花	・上下内向二葉花紋魚尾・上下内向二葉花紋魚尾・半郭二一・八四(大小不同)・		
刻工名			と同一 板高麗大藏本 を可光 で覆木	の 對照 が必要 と	分類目無し	- フ [下事
	-		藤 (二 六 六 大 大				,

正祖朝 (1岩4—	正祖二三年	正祖二二年	正祖二二年	同右	末) (一八世紀	英祖一五年	刊行年代
三大家詩全集・韓愈)	杜隆千選	杜律分韻	杜律分韻	澤風堂批解) (=纂註杜詩 杜詩批解	虞 註杜律	堂批解	書名
	受命撰	右	編文院奉教彙	李植批解	偽(元) 虞集註	李植批解	編註・批點
	內賜記		內賜記	藏板 嶺南觀察營	板 義城縣藏 縣藏板	跋 月 李 箕 鎮	朝鮮人序跋
11二卷	八卷	五卷二册	五卷二册	二八卷	二卷	册	卷册數
韓	丁酉字	生生字	整理字			私尙木 刊〕大(慶 丘慶	版別
(半郭二一×一三·五巴)	二葉花紋魚尾、下一線 〇行一八字・下白口・上 ×一六・九㎝・有界・一 四周單邊・半郭二五・〇	魚尾、下一線 一八字・上下白口・上黑 一八字・上下白口・上黑	・上黑魚尾、下一線・八字・註無・上下白口・有界・一〇行			で ・ 有界・一○行二○字・ ・ 有界・一○行二○字・ ・ 有界・一○行二○字・ ・ 有界・一○行二○字・ ・ 大小不同)	版
李丙縣氏舊藏、李丙疇	亥の條に頒賜記事 下祖二三年乙未一二月辛 大阪府立闔書館	刊期は檢討が必要	事 ・	同 右	徐有榘「鏤板考」	ソウル大金章閣等・黄永 が戦「杜註叢刊」(1七宮) 武輯「杜註叢刊」(1七宮) と同文學部圖書室。	備考

(14号) (14号) 本内職氏舊藏・李内疇		活版		序 八九一三年 一九一三年	同 右	虞註杜律	一九一三年
ソウル大奎章閣(目錄)	三字・上黑魚尾三字・上黒魚尾	木板	二卷二册	秀序(二九〇三) 黄泌	偽(元) 虞集註	虞 註杜律	一九〇二年
を應大斯道文庫(尹秉成への內賜本)	二葉花紋魚尾、下一線 〇行一八字・下白口・上 ×一六・九㎝・有界・一 四周單邊・半郭二五・〇	丁酉字	八 卷	內賜記	正祖朝受命撰	杜陸千選	高宗八年
ル大奎章閣延世大・以ウ	字・上下白口・上黑魚尾・五㎝・有界・一〇行二〇四周雙邊・半郭一五×九	小做 字全史 字	五卷二册		編文院奉教彙	杜律分韻	高宗二年(八会)
(一共三) 李内疇氏舊藏・李丙疇		木版全 本字	岩		爲(元)虞集註	虞註杜律	行会0—六三) (一会0—六三)
ソウル大奎章閣(目錄)	・上黑魚尾・上郷魚尾	羅板 (全	五卷二册		編文院奉教彙	杜律分韻	哲宗元年